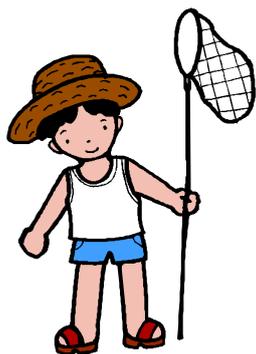


船橋市保育のあり方検討委員会

委員会だより

No. 7

平成22年8月6日発行



船橋市保育のあり方検討委員会事務局：船橋市保育計画課
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
Tel 047-436-2410 Fax 047-436-2489
hoikukeikaku@city.funabashi.chiba.jp

7月15日（木）に、第7回検討委員会が開催されました。

これまでの会議で委員から発言された内容を基に、事務局の提示していた3つの論点と会議の中であげられた5つの柱について作成された報告書（案）を、一次報告にまとめる議論を進めました。

船橋では今までに、子育て支援にかかわる専門家が一堂に会して話し合った機会はなく、専門家は一体どういう子育てをしてほしいと願っているのか、それをどう支えたいと思っているのか、ということ話し合うこのような機会は重要であり、今後も情報交換、状況の分析、保育のあり方の議論が必要である、ということがたびたび語られました。

待機児童への効率的な対応

待機児童対策は、第一に定員増をはかることだが、無認可保育所や幼稚園のあり方も含めた広い視点で考えることが必要。

保育施設など子育て支援施設の役割分担と連携

保育所での一時保育の量的な拡大とともに、緊急の一時保育を担っていくなど、具体的に取り組む必要がある。また、各施設の持つ特徴や専門性をうまく連携させて市民ニーズに応えることが期待できる。

地域で暮らす乳幼児期の子どもと家族への支援のあり方

保護を必要としている子どもと子育て家庭への地域支援体制

要保護・要支援の子どもや家庭への支援には地域ネットワークを構築することが重要。その中でも保育所が今後中核的存在となり果たす役割は大きく、保育士に求められる専門性もかなり高くなる。

既設保育所の耐震対策、保育の環境整備と質の担保

公立保育所の耐震問題は子どもの命に関わることなので大変重要。保育の質を担保するためには、保育士の数を確保していくことや研修、また継続した経験、地域子育て機関のネットワークが非常に重要。

3つの論点

1. 公立保育園・私立保育園の役割
2. 保育の質の向上
3. 公立保育園の民営化

まとめ

5つの柱

今回まとめられた意見を、次回最終議論をした上で委員会の意見として確定します。その後、市民の皆様にご報告します。

会議の開催日については、事務局にお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

☆☆☆ ご意見、ご感想をお待ちしています ☆☆☆